

# 運転免許を取得するまで

## ご予約・お申込み

生協でお申込み  
希望の自動車学校とコースを決めたら  
大学生協の名前で申込み。

大学生協カウンター

教育有効期間 普通車・二輪…教育開始日より9ヶ月

都道府県の運転免許試験場

入校手続き

入校説明・適性検査

先行学科(1時限)

第1段階

技能教習  
AT:12時限以上  
MT:15時限以上

学科教習  
9時限

効果測定

修了検定

仮免許学科試験

第2段階

技能教習  
AT・MTとも  
19時限以上

学科教習  
16時限

効果測定

卒業検定

卒業証明書交付

適性・学科試験

適性・学科試験

住民登録している都道府県の試験場で学科試験を受け、この試験に合格すると希望の運転免許が交付されます。

指定自動車学校を卒業された方  
試験場学科試験に必要なもの

- 卒業証明書及び仮免許証  
卒業証明書は自動車学校卒業時に発行されます。有効期間は、検定合格の日から算出して1年以内となっています。
- 住民登録した都道府県の試験場  
住民登録した都道府県の試験場(本都道府県・発行日6ヶ月以内)に免許証を交付し、自動車二輪など各種免許を併せて交付する場合に「仮免許証+卒業証明書(本都道府県・発行日6ヶ月以内)が必要」
- 本人確認事項  
個人番号カード、健康保険証、運転免許証など、ご本人であることを確認できる書類
- 免許申請写真(1枚)  
縦30mm×横24mmで、6ヶ月以内に撮影した無垢のもの(スピード写真可)
- 試験及び免許交付手数料(2019年12月28日現在)  
普通免許3,800円
- 運転免許申請書  
運転免許試験場窓口にありますので、必要事項を記入の上、提出してください。

運転免許証取得

特別用語

学科教習

学科教習も技能教習と同じく2段階制・20時限で昼間と同時進行。大学と同様、講義方式となっている。第1段階は、運転者の心得や交通法規、安全運転の基礎知識を学びます。第2段階は自動車運転に必要な知識・危険予測・安全運転の知識・応急処置処置などを学びます。

技能教習

第1段階は、教習中の車の動き方と走行の基本、路上に出るための運転の基本を学び、第2段階は一般道、高速道路での路上教習。

みさきわめ

みさきわめは技能教習の1技能と2技能のそれぞれの最終時限に行います。1段階のみさきわめは1段階の内容全般について、2段階のみさきわめは、技能教習の内容全般についての確認をします。

セット教習

路上教習中に発生した危険場面について指導員とディスカッションしながらその原因を考える教習です。技能教習と学科教習を連続して実施するのでセット教習といえます。

クリックで拡大

## 運転免許の種類

自動車及び原動機付自転車を運転するためには公安委員会の運転免許が必要です。運転免許は、第一種免許、第二種免許、仮免許の3種類に区分されています。下記に主な第一種免許の区分を掲載しています。第一種免許は、他に「原付免許」、「小型特殊免許」、「けん引免許」があります。

普通自動車免許(AT車限定)	普通自動車免許(MT車)	小型二輪免許(AT車限定)
普通自動車のうちオートマチック車だけを運転することができる免許。この免許を取得すると普通自動車のオートマチック車・小型特殊自動車・原動機付自転車が運転できます。	普通自動車のマニュアル車の運転免許です。この免許を取得すると、普通自動車のマニュアル車とオートマチック車、小型特殊自動車、原動機付自転車が運転できます。	自動車(総排気量50~125ccまで)のオートマチック車を運転することができる免許。この免許を取得すると、小型二輪車(AT車限定)、原動機付自転車が運転できます。
普通二輪車免許(AT車限定)	普通二輪車免許(MT車)	大型二輪車免許(AT車限定)
自動車(総排気量125~400ccまで)のオートマチック車を運転することができる免許。この免許を取得すると普通二輪車、小型二輪車(AT車限定)、原動機付自転車が運転できます。	自動車(総排気量125~400ccまで)のオートマチック車を運転することができる免許。この免許を取得すると普通二輪車、小型二輪車(AT車限定)、原動機付自転車が運転できます。	自動車(総排気量401~650ccまで)のオートマチック車を運転することができる免許。この免許を取得すると、大型二輪車、小型二輪車(AT車限定)、原動機付自転車が運転できます。
準中型免許	中型免許	大型免許
準中型自動車(車両総重量3.5トン未満)未満、最大積載量2トン未満、乗車定員10人以下)と普通自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車が運転できます。	中型自動車(車両総重量7.5トン未満、最大積載量5トン未満、乗車定員11人~30人未満)と普通自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車が運転できます。	大型の自動車(車両総重量17トン以上、最大積載量5トン以上、乗車定員30人以上)と普通自動車、中型自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車が運転できます。
大型特殊免許		
大型特殊自動車(エンジンの総排気量1,500ccを超える特殊な構造で、特殊な作業に使用する自動車)のほか、小型特殊自動車、原動機付自転車が運転できます。		

## 規程教習時間数(最短)

取得免許	普通車		二輪(AT限定)		普通自動車二輪車		大型自動車二輪車		準中型一輪			中型一輪	大型一輪
	AT車(限定)	MT車	AT車(限定)	AT車(限定)	MT車	AT車(限定)	MT車	AT車(限定)	MT車	AT車(限定)	MT車	AT車(限定)	MT車
所持免許	なし・AT・MT	なし・AT・MT	なし・AT・MT	なし・AT・MT	なし・AT・MT	なし・AT・MT	なし・AT・MT	なし・AT・MT	なし・AT・MT	なし・AT・MT	なし・AT・MT	なし・AT・MT	なし・AT・MT
時	31時限	29時限	34時限	32時限	9時限	15時限	13時限	19時限	17時限	9時限	12時限	41時限	13時限
学	26時限	2時限	26時限	2時限	26時限	26時限	1時限	26時限	1時限	—	—	27時限	1時限

## 大学生協でお申込みできる免許

- 普通車AT  
ラクラク運転のAT車(オートマ)車  
AT限定免許は、オートマチック車のみ運転できる免許。クラッチ操作がないのでMT車に慣れない人にはおすすめです。MT車に比べて料金も安く、時間も短く、排気量が少ないのでMT車に比べて早く免許が取得できます。
- 普通車MT  
走りを楽しめるMT(マニュアル)車  
MT免許はMT車とAT車の両方が運転できます。車の運転を楽しむにはMT車がベストな選択かもしれません。

- 自動二輪  
安全運転をマスターし、さわやかツーリング  
大型二輪の免許も自動車学校で取得できます。またAT車の免許も取得できます。  
125cc以下 限定二輪  
125~400cc 普通二輪  
400ccを超えれば 大型二輪
- 大型・中型・準中型・大型特殊・けん引  
今後に生かせるライセンスはこれ  
思いがけぬ収入源は運転免許1種取得での有利な条件になるから、しれません。

第二種免許とは?  
タクシー・バスなど旅客用自動車や、旅客用車両を、旅客を運送する目的で運転する場合に必要な免許です。二種免許を取得するには、32歳以上、従第一種免許取得から3年以上経過していることが必要です。  
※ペーパードライバー講習も受講しています。(詳しくは店頭で)